

大阪府地方独立行政法人評価委員会 第3回大学部会 議事要旨

- 1 日時 平成18年8月31日(木)14時~14時51分
- 2 場所 大阪キャッスルホテル7階「菊」
- 3 出席委員 山谷部会長、奥林委員、永田委員、服部委員、宮嶋委員
議事規程6条の規定により辻本委員、中島委員がオブザーバーとして出席
- 4 議題 (1)平成17事業年度の業務実績に関する評価について
(2)平成17年度財務諸表について
(3)平成17年度の利益の処分について
(4)その他

5 議事概要

開会

<本日の議事内容について>

部会長より、これまでの審議の経過、本日の議事内容について確認があった後、議事に入った。

議事

(1)平成17事業年度の業務実績に関する評価について

<基本指標について法人化前後を比較した資料の概要説明>

前回の大学部会において、公立大学法人の基本的な指標について、法人化前後を比較できる資料を求める意見があり、今回、資料1「大阪府立大学 基礎データ集」として法人から提出されたので、作成の考え方等について説明があった。

<評価(案)及びとりまとめ経過について資料説明>

資料2「大学部会における審議の経過について」により、第2回大学部会から評価素案のとりまとめ、さらに評価案のとりまとめに至るまでの経過について、事務局から説明があった。その際、評価素案について公立大学法人に意見申し立ての機会を付与したところ、8月28日付けで「特に意見はない」との回答があった旨の報告があった。

また、資料3「評価(たたき台)に対する意見と修正点について」および資料4「平成17事業年度の業務実績に関する評価結果(案)」により、評価(たたき台)に対する委員からの意見、それを踏まえた具体的な修正内容について説明があった。なお、資料5

「平成 17 事業年度の業務実績に関する評価結果＜参考資料＞小項目評価(案)」については、前回のたたき台からの修正は表現または字句のみで、評価結果など、内容や構成に関する修正はない旨の説明があった。

最後に、資料 6「平成 17 事業年度の業務実績に関する評価結果の概要」について、報道提供資料の添付資料とすることを目的に、資料 4 の概要版として作成した旨の説明があった。

< 資料 5 の位置づけについて >

資料説明の後、質疑応答、意見交換に移り、委員から、資料 5 のクレジットタイトルについて、次のとおり質問があった。

- ・資料 5 の表紙にあるクレジットタイトルが大阪府地方独立行政法人評価委員会だけになっているが、内容としては、法人の取組状況の報告や自己評価が大半を占めている。評価委員会としてまとめた内容としては、前半部分では確認事項やコメント、後半の業務運営の改善の部分では小項目評価などが入っているが、結果として、大半が大学側の情報発信の資料になっており、資料の表紙のクレジットが評価委員会だけになっていることに違和感がある。この資料もオープンになってひとり歩きするが、その場合、委員会がすべてをまとめた読者に受け取られるおそれがあると思うので、例えば、法人との連名にするといった工夫が要るのではないか。

委員からの質問に対して、事務局から次の回答があった。

- ・業務実績報告書としては、評価結果とは別に法人名で独自に公表することになる。また、評価委員会としては、法人から提出された業務実績報告をベースに評価を行った過程を考えると、委員会のアウトプットとして、評価委員会単体の名称で出すことは間違いではないのかなと思っている。

事務局からの回答に関連して、他の委員からも、次の意見があった。

- ・先ほどの委員からの意見もなるほどと思うが、評価委員会としては、業務実績についての資料を提供していただき、それを委員会が確認した結果をもとに、委員会自身の評価を行っており、小項目レベルでも同じようなプロセスで評価を行っている。確かに、資料 5 の小項目評価では、法人自身の業務実績の記述が多くを占めるが、資料 4 の評価結果において、どういう小項目を評価したかを明らかにするという意味で、資料 5 と密接に関連するものであり、また、小項目評価の業務実績の記述について委員会として確認したうえで、評価を行ったというプロセスを考慮して、資料 5 についても評価委員会の名前になっていると考えている。実際、実績報告書自身は、評価結果とは別に法人の名前で出ており、また、委員会としてつけ加えた部分もかなりあるので、評価委員会の名前がいいのではないかと思う。逆に、公立大学法人自身の名前と連名にすると、評価委員会の役割と法人自身の役割が不明確になるのでは危惧する。

最初に質問があった委員から、次のような意見があった。

・形式的なことなのでこだわりはないし、今の意見から恐らくこういうふうになっているだと理解はできる。ただし、念のため、この2つの資料の関係と、ここに単独で委員会名をクレジットしている意味合いについて誤解のないように確認しておきたい。議事録にでも書いていただいたら結構である。

これに関連して、他の委員から、次のような意見があった。

・資料5のクレジットは評価委員会の名前でいいと思うが、評価自体をどうしてやったのかという記載がどこかにあってもいい。最初の質問について、確かにそうだなと思いながらお聞きしていて、委員会の中では整理ができていますが、これを府民の方が読んだときに、評価のプロセスであるとか役割分担をどのようにしたかというのが、確かにどこにも出てこない。資料4の中でいいと思うが、こういうプロセスを経て、あるいは、こういう視点で評価を行ったということがどこかに書かれるといいのかなという気がする。

さらに、関連して、他の委員から次のような意見があった。

・厳密に言えば、これは委員会資料という位置付けであり、あり得ないことではあるが、もし大阪府民の方々から質問が来た場合に、質問に対するアカウンタビリティをまず負うのは、委員会の委員長になるかと思う。その意味では、このタイトルでもあながち間違いではないのかなというのが、1つの考え方としてある。先ほどからいろいろお話があったが、厳密に言えば、法人からいただいた資料そのものというよりは、若干それに対していろいろ手を加え、書き加える部分もあるので、そういった経緯も含めて考えると、今のままでも問題はないのかなと、個人的には考えている。ただ、先ほど意見があったように、それをどこかで明確に書いておく必要もあるかもしれない。もし、ホームページで公表するのであれば、あわせて補足の記載ができないか。

これまでの各委員の意見・質問を踏まえ、事務局から次のとおり回答があった。

・評価の具体的方法については、「公立大学法人の年度評価の考え方」として整理されており、評価委員会のホームページでも公表している。また、資料4の1ページのところでも「年度評価の考え方」について簡単に触れており、そこでも評価方法について簡単に説明している。これに重ねてということであれば、ホームページ上、資料4の1ページから、「公立大学法人の年度評価の考え方」にリンクを貼るということもできるので、検討させていただきたい。

最終的に、部会長から、各委員の了解を得た上で、事務局からの回答があったかたちでホームページにおいて対応するよう、指示があった。

ほかに意見がなかったので、部会としての意思決定に移った。資料4及び資料5について、案のとおり決定することについて、各委員に確認し了解が得られたので、この後に開催される第11回評価委員会において、案のとおり報告することとなった。

(2) 平成17年度財務諸表について

(3) 平成17年度の利益の処分について

引き続き、議事項目の(2)平成17年度の財務諸表、(3)平成17年度の利益の処分について、一括して審議に入った。まず、部会長から、部会としての役割と第2回部会における議論の経過を説明したうえで、意見書の案を配付するよう、事務局に指示があった。

事務局から意見書を読み上げた後、特に委員からの意見がなかったので、部会としての意思決定に移った。意見書の案のとおり決定することについて、部会長から各委員に確認し、了解が得られたので、この後の第11回評価委員会において、案のとおり報告することとなった。

(4) その他

議題としては特になかった。

開会

閉会にあたって、部会としての審議が終了したことを受けて、部会長から次のコメントがあった。

- ・大学部会は7月20日に設置されたが、実際は6月から約3カ月の間、勉強会や事前説明などを行っており、皆さんにはいろいろとお世話になった。
- ・地方独立行政法人の評価というのは、秋田県の国際教養大学以外に先例はなく、ほとんど手探り状態で何とかここまで来たというのが実感である。その意味で言うと、実はこのやり方でもよしいのかどうかも、我々自身がいまだに半信半疑の部分が残っており、いずれはこの独立行政法人評価のやり方も、洗練を図っていく必要があると思う。そういう将来の方向性を考えながら、この部会の3カ月余りの活動の中で、皆さんのご感想とか、あるいはこれから考えられるべき課題について、自由にご意見をいただきたい。いろいろなご意見をいただいて、それを皆さんで共通の認識として持っていただきたいので、本当に自由にご発言をお願いしたい。

他の委員から、年度評価作業を終えた感想や今後の課題について、次のようなコメントがあった。

- ・評価のウェイト付けについて、計画策定や目標設定のところでは明確に出てきたかどうか定かではないが、ウェイト付けそのものは、おそらく法人の運営なり、あるいはそれぞれの年次でどこに重点を置いて活動するかということを示す非常に重要なものであると思う。公立大学法人だけでなく、府立病院機構についても、年度計画が出された段階でウェイト付けを明確にし、その理由等を説明していただき、評価委員会としても、本当にそれだけのウェイトを持つものなのかということを確認しておく必要があるのかなということを感じた。ウェイト付けの設定について、年度計画、年度目標を設定する段階で少し議論しておく必要があると思う。

- ・公立大学法人の評価のあり方として、17年度の年度評価では、いわゆる研究・教育の中身に関する評価というのは実際にはやっていない。これは、必ずしも専門でない者がそこまで突っ込んで本当に評価できるかどうかという観点から、研究・教育の中身については大学の認証評価機関に任せることになっている。しかし、大学の運営が本当によくなったかどうかというのは、最終的には研究・教育の水準を見て判断する必要があり、それが5年後の中期目標期間が終了した段階で初めて公表されるというのでは、遅いかもしれない。したがって、中期目標期間の途中においても、認証評価機関の評価、法人としての自己点検・評価なども出されるようなので、評価委員会として、これらの資料も参考にしながら年度評価を行う必要があるのではないかという気がしている。
- ・国の独立行政法人の場合、中期目標期間が終了した後に、所管大臣がその独立行政法人に対して提示した中期目標が政策評価の対象になるという見解がある。これは、去年の12月に経済財政諮問会議で確認されて、閣議決定もされている。当然、そのシステムのデザインはかなり似通ったものなので、地方独立行政法人においても、知事が提示する中期目標が期間終了後にどうなったのかという評価が必要になるのではないか。その場合は、独立行政法人自身が評価をやるというより、むしろ知事が指示した中期目標が適切であったのかという評価になるのではないか。評価主体としては、国の場合は各省に政策評価委員会がやるということになるが、大阪府の場合、だれが、どこで、どういうふうにやるのか、それが1つ懸念というか、議論としてはあり得るのかなと考えている。
- ・大学の場合、教育・研究にかかる評価はこの評価委員会の任務から離れており、別に専門の評価機関がやる、と整理されている。ところが、病院の場合、そういった整理がされていないので、医療の専門の評価を評価委員会がやる可能性がある。そうすると、数段複雑なメカニズムが存在してきて、大阪府の医療政策みたいな話、組織のマネジメントの話、医療の質の話、従業員、専門職のお医者さんとかのモラルその他の話、それから専門性がどれだけ高まっているか、あるいは大阪府民が診療してもらったときの府民満足度といった話、いろいろな話が複雑に絡み合ってくる。これをきちんと分けて、この評価はこういうふうにやる、あの評価はああいうふうにやるというふうに一度区分けをする必要があるが、そこがもう1つの課題になるとともに、とんでもなく難しい作業になるだろうと思っている。
- ・日本の場合、横並びの形で、ほかがどうやっているかを踏襲してやっていくという部分が多分にあるので、大阪の大学評価とか地方独立行政法人の評価だけを特別に何か変えるということはなかなか難しいのではないかという前提はある。しかし、国の独立行政法人の評価委員をやっていると、もうほぼ中間的に中期目標の見直しの期間を経過した独法評価、大体3年目ぐらいに入った独法の評価の中で出ている意見としては、本当にこの項目を毎年のように評価しないといけないのか、評価項目によっては、毎年評価しないといけないものと、2年や3年に一度でいいものも

あるのではないか、結果的に全部やらないといけなくなるからこそ、評価の特色とか課題が見えづらくなるのではないか、という指摘がよくなされる。毎年成果を出せと言っても、出せないものもあるわけで、それを無理やり何か評価のために出さないといけないというのはどうなのかなという議論がよくある。今回も、小項目の細かいところが出ているが、この小項目については、自己評価として、法人が自分の指標についてどう振り返るかは必要だと思うが、委員会が毎年のように小項目の一つひとつを見ることにそんなに意味があるのだろうかというのを、今年もやっぱりこれをやってみて感じた。まだ今年は初年度であり、当初、小項目も評価するということからスタートしているので、この後の話になると思うが、自己評価でもいいもの、評価委員会で評価しないといけないもの、それから短期で毎年のように出さないといけないもの、2～3年に一度でいいものというふうなところを仕分けしていくことが、この後の課題として出てくるのではないかなという気がする。

- ・評価項目という小さな項目が列挙されてあって、その外にはそれなりの評価軸というのがあろうと思うが、やはり大学であれ病院であれ、一番大きな柱となる評価軸とは何なのか、明確にする必要がある。もう既に中期目標や中期計画においてそれらしい軸がはめ込んであるので、それを前提で評価しないといけないという縛りはあるが、本当にその評価軸で、例えば病院であればその機能をきちんと評価できているのか、ということはものすごく大切なことである。その柱というのが、例えば企業であれば、バランススコアカードの4本柱とか5本柱という、財務とか、プロセスとか、お客さんとか、従業員とか、成長とかいった柱があるが、そういう柱をもう少し明確にして評価する必要があると思う。特に、病院を評価する場合、病院の組織という潜在能力とか成長を見るという話と、断面でのクオリティーを見るという話とをごちゃ混ぜにすると、何をやっているのかわからないということになる。医療の質に関してはこれが一番望ましい数字だとか姿というのが明確になっておらず、ベンチマークするものもまだ十分がないので、やはり組織としての全体の機能を見るようなものを考えていかないと、とても危険な方向に質の向上を図るということに陥ってしまうかもしれない。
- ・何のために評価をしているかということを見ると、やはりPDCAサイクルを回す、要するにプラン、ドゥー、チェック、アクトという、マクロなりミクロなりの意思決定につなげる、次につなげるための評価であるので、無理して評価のための評価をして、結局全体が見えなかったということにならないよう、病院のときにも考えていかないといけないなと感じた。資料6の評価軸は、プロセスと財務と自己評価とその他の4つになっているが、病院の評価を考えたときには、こんな柱でいいのかなということを感じた。

ほかに意見がなかったので、部会長が第3回大学部会を閉会した。なお、事務局から、休憩を挟んで3時5分から評価委員会を開催する旨の案内があった。